

第五十五号議案

東京都市計画事業一之江駅西部土地区画整理事業施行規程を廃止する条例

右の議案を提出する。

令和六年六月十二日

提出者

江戸川区長

斉

藤

猛

東京都市計画事業一之江駅西部土地区画整理事業施行規程を廃止する条例
東京都市計画事業一之江駅西部土地区画整理事業施行規程（平成四年三月江戸
川区条例第二号）は、廃止する。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（説明）

東京都市計画事業一之江駅西部土地区画整理事業が完了したので、本案を提出
いたします。